

京都大学の学系、学域及び全学教員部に関する規程新旧対照表

改正前		改正後	
(前 略) (学系の業務) 第4条 学系は、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 教員の採用及び昇任に関する事項（以下「採用等」という。）及び研究科等（各研究科、各附置研究所、医学部附属病院、附属図書館、各センター等(国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成16年達示第1号）第3章第7節から第11節までに定める施設等をいう。）をいう。以下同じ。）への配置に関すること。 (2)・(3) (略) (後 略)		(学系の業務) 第4条 (同 左) (1) 教員の採用及び昇任に関する事項（以下「採用等」という。）及び研究科等（各研究科、各附置研究所、医学部附属病院、附属図書館、各センター等(国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成16年達示第1号）第3章第7節及び第8節並びに第9節から第11節までに定める施設等をいう。）をいう。以下同じ。）への配置に関すること。 (2)・(3) (同 左) 附 則 この規程は、令和4年4月1日から施行する。	
別表		別表	
学域	学系	学域	学系
(同 左)		(同 左)	
自然科学域	数学系	※1	※1
	物理・宇宙物理学系	※1	※1
	地球惑星科学系	※1	※1
	純正化学系	※1	※1
	生物科学系	※1	※1
	地球工学系	※2	※2
	建築学系	※2	※2
	物理工学系	※2	※2
	電気電子工学系	※2	※2
	工業化学系	※2	※2
	農学資源経済学系	※3	※3
	農芸化学系	※3	※3
	生物生産環境学系	※3	※3
	応用生物学系	※3	※3
	エネルギー科学系		
	情報学系		
	生命科学系		
	統合化学系		
	ウイルス・再生医科学系		
	エネルギー理工学系		
	生存圏科学系		
	防災学系		
	基礎物理学系		
数理解析学系			
複合原子力科学系			
霊長類野生動物学系			

改 正 前		改 正 後	
	生態フィールド学系		生態フィールド学系
	(略)		(同 左)
<p>※1、※2、※3及び※4は、それぞれ理学系群、工学系群、農学系群及び医学系群を組織していることを示す。</p>		<p>※1、※2、※3及び※4は、それぞれ理学系群、工学系群、農学系群及び医学系群を組織していることを示す。</p>	